

本会議のあらまし

令和3年館林市議会第1回定例会は、2月26日から3月16日までの19日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、追加議案を含め27件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、承認、可決されました。その他、請願2件の審議が行われ、採決の結果、いずれも賛成少数により不採択となりました。

人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

Ⅱ人権擁護委員の奥澤京子さん(分福町)の任期が、本年6月30日をもって満了となるが、引き続き、推薦したいとして、人権擁護委員会法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

Ⅱ人権擁護委員の服部覚さん(下早川田町)の任期が、本年6月30日をもって満了となるが、引き続き、

とするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する

条例Ⅱ令和3年度組織機構改革により、空家対策業務を総務部安全安心課から、都市建設部建築課に移管することに伴い、館林市空家等対策協議会に係る庶務担当課を変更するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市総合福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ

これまで総合福祉センターで実施する事業のうち、施設管理のみを指定管理者が管理する業務としてきたが、

センターの設置目的を効果的に達成するためには、管

理業務の範囲を明確にする

必要があることから、業務

内容を追加するため、また、

指定管理者の指定について、

公募による申請を明確化することにより、市民サービスの向上を図り、センターの効用を最大限に発揮させ

ることができるようになるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例Ⅱ

健康保険法等の改正に伴い、福祉医療費の受給資格の確認に当たり、被保険者証及び減額認定証による確認方法に加えて、電子資格確認及び電子的確認による確認方法を追加するため、また、本年4月1日から高校生世代の入院医療費の助成を開始するための規定を整備するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市介護保険条例の一部を改正する条例Ⅱ

介護保険制度の所得指標を

見直し、令和3年度から令

和5年度までの介護保険料

率の算定に関する基準の特

例を定めるため、また、第8期介護保険事業計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの介護保険料率

を改定するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市指定地域密着型サービス

の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、介護サービス事業者に対し、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できる体制を構築する観点から、「業務継続計画の策定」「研修や訓練の実施」等、災害や感染症への取組の徹底や対応力の強化を図るよう、基準を整備する、また、介護人材の確保、介護現場の革新に対応する観点から、介護サービス事業者のハラスメント対策の強化や、業務負担軽減を図るために、電磁的な記録の保存等に係る見直しを行う、さらに、高齢者虐待防止を推進する観点から、虐待の発

条例の改正

推薦したいとして、人権擁護委員会法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽館林市附属機関設置条例の一部を改正する条例Ⅱ

介護保険事業の円滑な運用を図るため、館林市地域密着型サービス運営委員会を館

林市介護保険計画策定委員

会の部会として位置付ける

に当たり、また、第三次館

林市生涯スポーツ推進計画を策定するため、新たに附属機関を設置するに当たり、本条例の一部を改正しよう